

緊急災害時（暴風警報・特別警報発令・地震等）の対応について（一部改訂）

東部大阪に暴風警報発令時の対応措置（寝屋川市は東部大阪です）	
児童が在校時の措置	児童が在宅時の措置
<p>気象情報に注意し、下記の措置をとります。</p> <p>① 直ちに緊急集団下校をとります。</p> <p>下校に際しては、児童の安全を第一に考え、教職員の引率のもと、集団下校等の措置をとります。</p> <p>② 緊急集団下校が危険であると判断される場合は、児童の安全に十分配慮の上、校内に待機させ、保護者への引き渡しによる下校措置をとります。</p> <p>③ <暴風警報解除の時></p> <p>児童を校内に待機させた場合、被害状況、特に道路の状況を把握し、適切な措置をとります。</p>	<p>気象情報に注意し、下記の措置をとって下さい。</p> <p>① 午前7時現在東部大阪に暴風警報発令中の場合は児童の登校を見合わせ自宅で待機させて下さい。</p> <p>※給食は中止とします。</p> <p>② 午前9時までに、暴風警報が解除された場合は、午前10時始業とし、午前授業とします。</p> <p>※自宅周辺の状況により、保護者の判断で登校を見合わせる場合、その旨を学校に連絡してください。</p> <p>③ 午前9時現在、暴風警報発令中の場合は、臨時休業とします。</p>
東部大阪に特別警報発令時の対応措置	
児童が在校時の措置	児童が在宅時の措置
<p>気象情報に注意し、ただちに命を守る行動をとるとともに、下記の措置をとります。</p> <p>① 児童の安全に十分配慮の上、児童を校内に待機させ、保護者への引き渡しによる下校措置をとります。</p> <p>② <特別警報解除の時></p> <p>児童を校内に待機させた場合は、被害状況、特に道路状況を把握し、適切な措置をとります。</p>	<p>気象情報に注意し、下記の措置をとって下さい。</p> <p>① 午前7時現在東部大阪に暴風警報発令中の場合は児童の登校を見合わせ自宅で待機させて下さい。</p> <p>※給食は中止とします。</p> <p>② 午前9時までに、暴風警報が解除された場合は、午前10時始業とし、午前授業とします。</p> <p>※自宅周辺の状況により、保護者の判断で登校を見合わせる場合、その旨を学校に連絡してください。</p> <p>③ 午前9時現在、暴風警報発令中の場合は、臨時休業とします。</p>
大雨警報・洪水警報・大雪警報発表時	
<p>平常通り授業を行います。</p> <p>※自宅周辺の状況により、保護者の判断で登校を見合わせる場合、その旨を学校に連絡してください。</p> <p>※児童の登校前に大雨洪水警報が発令されたとき、すでに水路の氾濫等、児童の登校に危険があると判断される場合は、自宅待機とする場合があります。児童が在校時に大雨洪水警報が発令された場合、状況に応じ緊急一斉下校、学校待機措置をとることもあります。</p>	

地 震 発 生 時

児童が在校時の措置	児童が在宅時の措置
<p>【震度4以下の場合】</p> <p>校舎等の設備点検を行い、異常が無ければ授業を再開します。</p> <p>＜下校時の対応＞</p> <p>通学路の道路状況を把握、安全確認後、教職員の付き添いもふくめ、安全に配慮した下校措置をとります。</p> <p>※保護者不在家庭に対しては、個々の実態に応じた措置をとります。</p>	<p>【震度4以下の場合】</p> <p>原則、平常通り授業を行います。</p> <p>※被害状況によっては、臨時休業や始業時刻の繰り下げの措置をとる場合もあります。</p>
<p>【震度5弱以上の場合】</p> <p>全児童を学校待機とし、保護者への引き渡しによる下校措置をとります。</p> <p>※保護者不在家庭に対しては、個々の実態に応じた措置をとります。</p>	<p>【震度5弱以上の場合】</p> <p>全児童を学校待機とし、保護者への引き渡しによる下校措置をとります。</p>
<p>【登下校時】</p> <p>※大きな揺れを感じた場合、落下物がない場所等、安全な場所に一時避難し、揺れが収まった後、原則学校に避難します。</p>	

※自宅周辺の状況により、保護者の判断で登校を見合わせる場合、オンライン授業を選択することもできます。オンライン授業を実施した場合は「出席停止」となります。

※「緊急一斉下校措置」、「学校待機」、暴風警報や特別警報発令以外で「自宅待機」や「臨時休業」の対応をとる場合、『さくら連絡網』により情報を配信します。なお、被害の状況や程度によっては学校から連絡ができない場合も想定されます。その際にはラジオ等で情報を把握していただき、各ご家庭で対応していただきますようお願ひいたします。